

皆様、おはようございます。

本日は第4回理事研修会にご出席頂き誠にありがとうございます。当初のご案内では全理事に会同いただき、開催する予定でしたが、北海道全域にコロナ感染症のリスクが高まっていることを踏まえ、ZOOMによるWEB会議に変更させていただきました。急な変更にもかかわらず、御協力頂きありがとうございました。企画研修委員会の方々には、理事研修会後、午後からの会議にも出席いただきます。皆様、本日はどうぞよろしくお願いいたします。

今年度の教育研究オホーツク・北見大会は誌上交流とはなりましたが、皆様のご協力により、来年度につながる足跡を残すことができました。そして、いよいよ本日の理事研修会から来年度の石狩・千歳大会に向けて動き出すこととなります。来年度の研究指名理事の石狩管内 小中学校長会「今村敏之」校長先生が、今回から参加となります。来年度の成功に向けてどうぞよろしくお願いいたします。

それでは、私から11月19日に東京で開催された全連小常任理事会資料をもとにいくつか説明させていただきます。こちらの会議には、校長室からZOOMでのWEB会議で参加しました。会議の中で、音声聞き取りづらいことがあり、非常にストレスを感じました。本日の会議において、正確に伝わるが一番大切と考えておりますので、もし聞き取りにくいことなどがあれば、ぜひカードなどで意思表示願いたいと思います。

「道小」資料をご覧ください。

2ページ 1. はじめにと書かれてある部分の2つ目の○、「中教審中間まとめへの意見書提出及びヒアリングについて」を説明します。

そこに・文部科学省との調整により、急遽、項番4を追加とあります。内容は、資料5ページの4.「学校教育の基本に立ち返ること」で述べてあります。これは行革担当大臣やデジタル担当大臣への反論のための材料として付加されたものです。

主な主張点は最後の段落にあるように、「学校は単なる知識伝達ではなく、思考力・判断力・表現力や学びに向かう力を育む場であること。生きる力となる非認知能力は、人との関わりの中でしか育むことはできないこと。学習の個別化や個性化は協働的な学びとの往還によって初めて意味をなすものであること。こうしたことから、学校教育の基本である集団で学ぶ意味や意義について強く希望する。」という点です。

今説明した4ページ・5ページの資料13の中には、この他に「これまでの教育改革の総括の必要性」「日本型学校教育の課題解決を先決すべきということ」なども述べられています。39ページには、この会議の委員名簿を付けておりますので、どんな立場の方がどのような意見を述べているかもご確認ください。40ページには、同じ会議で意見を述べた全日中の三田村会長の意見書も載せました。特に40ページの左下2行目から右上2

行目にかけて、喜名会長と同様に、ICT ありきではなく、基本は対面・集団での学びが欠かせないものであるという見解が書かれております。後ほどお読みください。

3 つ目の〇、「財政審における少人数指導の否定」についてです。

そこに QR コードがありますが、これにアクセスすると、資料の 33~38 ページにつながります。「網掛けが財務見解、白枠内が文科の見解です。ここには、財務省の主張と文部科学省の主張の対立を読み取ることができます。

財務省は、「教員は増えていることや少人数指導と学力の相関関係のエビデンスがない」と主張しています。これに対して、文科省は 35 ページ下にあるように「学級規模が学力に与える影響については、社会的経済的背景が低い子どもが多い学校や非認知能力の観点からは効果があるなど様々な研究結果がある。」「現場からは、個別最適な学びの実現や、感染症対策等の観点からも少人数学級を求める声があり、教育再生実行会議においても首長や教育長、関係団体等から効果や必要性について多くの意見が発表されている」などの根拠を述べて反論していますので、後ほど詳しくご覧ください。

3 ページ 4. 課題と解決策の共有「今、校長として何をすべきか」を説明します。

(1) に関して

〇コロナを理由に止めてきたことやできなかったことにより、子どもたちの育ちに欠けているものはないかを、校長としてしっかりと把握すること。

〇コロナ禍の中で学校長判断が求められることが多くなっており、我々校長の学校経営が独断的になってはいないか。

(2) に関して

〇来年度の教育課程の構想において、前例踏襲や今までの当たり前を見直し、行事などを改革するよいチャンスととらえること。

〇子どもたちの非認知能力や人間関係能力育成に向けて特別活動を重視してほしいこと

〇主体的・対話的で深い学びを視点とする授業改善を目指すこと

(3) に関して

〇これからの日本の教育の在り方として、今までのように A か B かという二者択一の考えから、A と B のそれぞれの良いところを生かすという考え方を大切に、二項対立による陥穽（かんせい・落とし穴）に陥ることがないように、取組を進める必要があるということです。具体的には、

・「個別最適な学び」と「協働的な学び」の往還が生まれる学習

- ・「履修主義」と「習得主義」との組み合わせ、
- ・「デジタル」と「アナログ」の併用、
- ・「多様性」と「包摂性」を意識した考え方などが、今後の令和の日本型の教育の実現には必要となってきます。

○「働き方改革」に係る「1年単位の変形労働時間制の制度化」に関しては、この制度が成立するための条件である、ひと月の勤務時間の上限45時間が守られていない現状は全国的に見られているとのことでしたので、喜名会長は次年度すぐの実施は難しいとの見方をされていました。しかし、北海道では先日11日の道議会で、改正条例が可決されたことを受け、来年度から札幌市以外では導入が可能になったとの新聞報道がありました。実際の活用は、各学校での判断となりますが、今後の動きに関しては道中などとも連携して、注視していかなくてはなりません。

(4) に関して

○教員採用試験の倍率低下や教員の人材不足は日本全国の問題であり、この問題の

解決に向けて、全連小では、「教員免許更新制」に関して廃止や研修の振り替えも含め抜本的見直しを訴えていく考え方を示しています。実際に、先日行われた中教審教員養成部会「教員免許更新制」に関するヒアリングにおいて、全連小の対策部長が、資料を元にこの制度の問題点を、全連小のアンケート結果をもとに、説明しています。詳しくは、文部科学省のHPをご覧ください。

○学校教育における著作権使用料に関わっては、来年度、動きがありそうなので、分かり次第お伝えしていきます。

9 ページ資料4 に関してです。

12月17日に、全連小として「小学校教育の充実・改善に関する要望書」を衆議院と参議院の議員会館へ提出することになっています。傍線部が新たに付加される予定の部分ですが、先日の常任理事会では2段落目の「不登校問題」の「問題」という表現は外すべきとの意見や、「プログラミング教育」という表現も「ICT環境やGIGAスクール構想」に包括されていくのではという意見もあり、細かな文言の修正に関しては、最終調整に入っています。当日、全連小常任理事が分担して完成したものを届けに行くことになっています。

14 ページ資料8 です。

東日本大震災被災地視察報告です。今までの当たり前が当たり前でなくなったことは、現在、私たちが直面

しているコロナ問題と同じといえます。被災した校舎を新築したものの、全校生徒が2人しかいなくなった中学校の話も出ていました。除染や廃炉作業は確実に進んでおり、人が足を踏み入れることが可能な場所は少しずつ広がっているとのことですが、まだまだ、完全復興までには時間が掛かるとの報告がありました。

18 ページ資料 12 は、3 地区対策担当者連絡協議会報告です。

対策部会には道小事務局長の旭小の吉田校長、調査研究部会に事務局次長の紺野校長が出席しています。

18・19 ページの対策部には、全国の働き方改革の進捗状況、給特法改正に向けた取組、専科の状況等に関してまとめられています。

20・21 ページの調研部には、新学習指導要領実施に係る内容や教員の資質向上に向けた取組と学力調査に関して書かれていますので、後ほどお読みください。

22 ページ資料 14 は全連小の調研部長が全連小の代表として、参加している「デジタル教科書に関わる検討会議」の報告です。

デジタル教科書の積極的使用を推進し、授業時数の1/2未満という基準を撤廃しようという動きに対して、全連小では、子どもの健康面、低学年での鉛筆やノート指導、デジタル教科書さえ活用すれば良い授業といった間違った認識が生まれぬよう、慎重に論議してもらいたいとの立場です。

28 ページ資料 6 は、令和4年度の全連小島根の全国大会に関してです。大会大綱の表紙のデザインや参加費などは検討中です。17日開催の全連小常任理事会で確定する予定ですので、来年の第5回理事会にはお示できると思います。

私からの説明は以上であります。本日は、どうぞよろしくお願いいたします。